

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市文化会館

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	20	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 256 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- ・図書館に来たが文化会館の駐車場が混んでおり駐車できない。

対応

・イベント開催時は込み合い、他の利用者也駐車することが出来ない場合がございます。その際は、ホームページに告知しておりますので、確認をしていただきたい。なお、図書館長には、イベント時に図書館ご利用者向けに駐車場に関するお知らせ等の周知を目的とした張り紙をしていただくよう依頼を行いました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市鷹野文化センター

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	19	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 255 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- ・夜間、駐車場の階段が見えづらくつまづいてしまった。

対応

- ・夜間利用者に配慮して駐車場の階段にLEDセンサー付きライトを設置し、安全にご利用いただけるように対処いたしました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048（930）7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立彦成地区文化センター

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点	(満点)
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	20	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 256 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- 本日の利用案内の看板について
利用者の札の文字が小さく感じ、また専用使用スペースがわかりづらい

対応

- ・ご利用者の札の文字や見やすさを工夫させていただきました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立東和東地区文化センター

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	20	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 256 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- ・トイレの照明が暗い。

対応

- ・電球を交換し、照度を確保いたしました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048（930）7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立高州地区文化センター

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	20	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 256 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

- ・工作室に設置してある外階段横からも昇降出来るようにして欲しい。

対応

- ・安全上支障がないと判断のうえ、階段横に踏み台を設置し階段横からも昇降可能といたしました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048（930）7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立コミュニティセンター

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	30	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	22	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	16	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 248 点

100点満点とした場合の評点 78 点

利用者からの意見等

- ・空調機について、温度調節が効かない。

対応

- ・空調機の更新等を行い温度調節が可能となりました。

問い合わせ 三郷市市民経済部市民活動支援課 電話048（930）7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立岩野木老人福祉センター

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	117 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	28 (35)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	52 (65)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 253 点

100点満点とした場合の評点 80点

利用者からの意見等

- ・職員は丁寧に対応してくれる。
- ・飲酒で大声を出す人がいて迷惑なので、センターでの飲酒を禁止にして欲しい。

対応

- ・飲酒自体は禁止をしていますが、問題のある行動に対しては、職員から注意を促しています。飲酒の是非については、ご意見として承ります。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立戸ヶ崎老人デイサービスセンター

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	116 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	28 (35)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	28 (35)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 228 点

100点満点とした場合の評点 80点

利用者からの意見等

- ・いつも親切にしてもらいありがたい。
- ・お風呂をもう少しゆっくり入りたい。

対応

- ・利用者の皆さんの声として、対応策を検討します。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立老人憩いの家やすらぎ荘

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	25 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	115 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	32 (40)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	28 (35)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 232 点

100点満点とした場合の評点 80点

利用者からの意見等

- ・管理人さんが親切に対応してくれて、感じがいいです。
- ・もう少しゆったり過ごせるスペースが欲しい

対応

- ・日中、多くの利用者さんが来られるので、お一人でゆっくりお過ごしいただくスペースまではご用意できていません。午前中は比較的すいているので、ご利用される時間帯をご検討ください。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立岩野木集会場

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	116 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	32 (40)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	28 (35)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 232 点

100点満点とした場合の評点 80点

利用者からの意見等

・照明を修繕してもらい、ありがたい。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市総合体育館

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	24	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	20	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 256 点

100点満点とした場合の評点 80 点

利用者からの意見等

問い合わせ 三郷市スポーツ健康部スポーツ振興課 電話048（930）7760

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立高州地区体育館

指定管理者 公益財団法人 三郷市文化振興公社

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項	評点（満点）	
公の施設として利用者の平等な利用の確保が図られるものであること	特筆事項なし	24	(30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること	特筆事項なし	116	(145)
公の施設として利用者に対するサービスの向上が図られるものであること	特筆事項なし	32	(40)
業務計画の内容が、地域の活性化を図るものであること	特筆事項なし	28	(35)
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであり、施設の性質及び事業の内容に合致したものであること	特筆事項なし	23	(30)
管理に係る収支予算書の内容が、施設の管理費用の縮減を図るものであること	特筆事項なし	17	(25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	特筆事項なし	8	(10)
指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	特筆事項なし	4	(5)

評点合計 252 点

100点満点とした場合の評点 79 点

利用者からの意見等

問い合わせ 三郷市スポーツ健康部スポーツ振興課 電話048（930）7760

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立南児童センター

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（令和元年度）

評価者 子ども支援課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	12 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	85 (115)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	22 (30)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	56 (80)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	15 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	7 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	3 (5)

評点合計 200 点

100点満点とした場合の評点 71点

利用者からの意見等

- ・つどいの広場使用している図書室の机の角にスポンジをあてていたが、そのスポンジがとれている時が多いと指摘があった。
対応：脚に不具合も生じていたため、机の角がカーブになっている机を購入しました。
- ・貸し出しのカードゲームが高学年用が少ないと指摘があった。
対応：中学生でも楽しめるカードゲームを購入した。
- ・幼児室、集会室、1木工室、図書室が薄暗いと指摘があった。

対応

- ・蛍光灯を取り換えても明るくなかったので電気の安定器を交換した。

問い合わせ 三郷市子ども未来部子ども支援課 電話048(930)7780

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立早稲田児童センター

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（令和元年度）

評価者 子ども支援課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	11 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	85 (115)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	23 (30)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	57 (80)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	15 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	7 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	3 (5)

評点合計 201 点

100点満点とした場合の評点 72点

利用者からの意見等

- ・職員の態度が常連さんとそうでない人とで違うと会社宛にメールが届いた。

対応

- ・触れ合い企画を取り組み、「あんない係」「ジャンケン王」「ハイタッチ隊」「なぞなぞ博士」4つの係を職員が日替わりで行い、決まったワッペンを付けて利用者からもどの職員が何の係かわかるようにし、利用者と違った触れ合いができるようにしました。他にも「わせたポスト」という意見箱を作り自由に要望やセンターでよかった事、困ったことなど何でも書いて出せるコーナーを作りました。

問い合わせ 三郷市子ども未来部子ども支援課 電話048(930)7780

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 ピアラシティ中央公園

指定管理者 目比谷花壇みさと街づくり共同事業体

評価者 みどり公園課

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	9 (10)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	78 (115)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	12 (20)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	6 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	5 (5)

評点合計 130 点

100点満点とした場合の評点 70点

利用者からの意見等
特になし

問い合わせ 三郷市まちづくり推進部みどり公園課 電話048(930)7744

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に
行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立ピアラシティ交流センター

指定管理者 目比谷花壇みさと街づくり共同事業体

評価日 令和 2年 5月 1日

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	13 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	92 (115)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	64 (80)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 225 点

100点満点とした場合の評点 80.3 点

利用者からの意見等
カフェラウンジの子供用イスについて
カフェ利用者から、子ども用のイスの設置要望があった。

対応
子供用(3歳まで利用可)のイス6脚を導入しました。

問い合わせ 三郷市 市民生活部市民活動支援課 電話 048 (930) 7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷中央におどりプラザ

指定管理者 大和リース株式会社さいたま支店

評価者 市民活動支援課長、スポーツ振興課長、生活ふくし課長、契約課長、
市民選出評価委員 2 名

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	13 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	68 (85)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	28 (35)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	63 (75)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	12 (15)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 196 点

100点満点とした場合の評点 82点

利用者からの意見等

- ・子どもの遊戯スペースについて
- ・子どもの遊べる空間が欲しい。

対応

- ・キッズスペースを設置しました。

問い合わせ 三郷市 市民生活部市民活動支援課 電話048(930)7826

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立彦沢老人福祉センター

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	115 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	27 (35)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	52 (65)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 250 点

100点満点とした場合の評点 79点

利用者からの意見等

- ・職員がこまめに声をかけてくれるのがいい。
- ・お風呂の工事、もっと短期間で済ませてほしい。

対応

- ・機器の設置だけでなく、養生期間や試運転、水質検査に係る期間を含めて長期間の風呂利用を中止せざるを得ませんでした。ご迷惑をお掛けしました。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、令和元年度モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立戸ヶ崎老人福祉センター

指定管理者 三郷市社会福祉協議会

評価者 介護保険運営協議会委員、市民活動支援課長、長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	特筆事項なし	24 (30)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	特筆事項なし	116 (145)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	特筆事項なし	28 (35)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	特筆事項なし	53 (65)
施設の管理費用の縮減が図られているか	特筆事項なし	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	特筆事項なし	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報適正に取り扱っているか	特筆事項なし	4 (5)

評点合計 253 点

100点満点とした場合の評点 80点

利用者からの意見等

- ・イベント（クリスマス会やカラオケ発表会）が良かった。
- ・マナーの悪い利用者がいるので対応して欲しい。

対応

- ・施設のルールに従えない方が若干数いらっしゃる現状にあります。皆さんが気持ちよくお過ごしいただけるよう、注意してまいります。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048(930)7788